財団法人永頼会 松山市民病院広報誌　Matsuyama Shimin Hospital

えいらい

創刊号

平成 21 年 8 月発行
発行元／財団法人永頼会 松山市民病院

8
2009

〒790-0067 愛媛県松山市大手町 2 丁目 6-5　TEL ／ 089-943-1151　FAX ／ 089-947-0026
発行責任者／院長 山本祐司　　編集／松山市民病院広報委員会

今号のトピックス
◇院長就任の挨拶
◇臨床の現場から：内科 (糖尿病・内分泌)
◇きらり WORKS ：看護部
◇地域医療連携室だより
◇外来診療担当表

院長就任の挨拶

院 長　山本 祐司

去る7月1日、財団法人永頼会松山市民病院院長に就任いたしました。宮田信淵理事長より院長という大役を拝命し、その重責に身の引き締まる想いであります。当院には昭和54年着任以来脳神経外科診療を担当し、病院の一員として地域医療に従事し、その発展を見つめてまいりました。これからは、病院全体の運営に取り組み、新しい市民病院のあり方や将来構想などを模索しつつ、自然体にて職務を遂行してゆく所存であります。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

今、地域医療の崩壊が叫ばれています。特に地方の医師減少や財政難に伴って、公立病院が縮小・廃院に追い込まれています。松山医療圏は今のところ、救急医療は二次輪番制が何とか機能し、ぎりぎり踏みとどまれていますが、他方、医療機能の集約化、「選択と集中」が進み、患者の動きの再配分が起きてきているようです。また、少子高齢化社会は成熟した社会かもしれませんが、他方では低成長時代でもあるわけです。不況の影響で受診抑制も働いているでしょう。次の世代へ向けてのあるべき医療や介護の姿も見えてきませんし、先は読めません。

当院でも、この数年、医師不足、看護師不足の影響を受け、入院患者数、外来患者数の減少に伴い、厳しい運営状況になってきています。こういう中で、二次輪番制救急を支えながら急性期病院として生き残りをはかり、前方および後方を含めた地域連携や臨床研修病院としての役割を果たしつつ、この難局を生き延びて行かねばなりません。「松山市民病院は、地域住民のために存在する」という設立の精神に立ち返り、真の意味での市民による市民のための病院として存在し続けなければなりません。

当院は今回、日本医療機能評価機構の認定更新にあたり、8月下旬にサーベイヤーの訪問審査を受けるべく最終段階に入っています。バージョン6による受審ということで評価項目が整理され、新たに地球環境に配慮した取り組みが追加され、具体的な改善を急いでいるところであります。この第三者評価を受けることにより、医療の転換期の変化に適応した新たな具体的目標が明確となり、その達成に向けて職員が一丸となって取り組むという意識が生まれてくることが期待されます。

安全、安心、信頼から、医療の質とサービスの向上、そして医療環境の整備充実へと、時代の流れに応じて改革をしながら、誠実に職務を遂行してゆくのみであります。改めて関係の皆様のご指導、ご支援のほどよろしくお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。